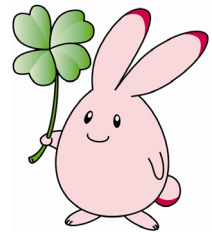


令和 4 年度

上田市社会福祉協議会事業計画

(自) 令和 4 年 4 月 1 日 (至) 令和 5 年 3 月 31 日

社会福祉法人 上田市社会福祉協議会



- 目次 -

令和4年度主な取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～2

No.	事業名	ページ
1	法人運営	3～6
2	善意銀行	6～7
3	企画広報	7～8
4	希望の旅事業	8
5	上田市ファミリー・サポート・センター事業	9～10
6	福祉推進事業	10～15
7	点字・声の広報発行事業	15
8	日常生活自立支援事業	16
9	地域ふれあい事業	17～19
10	上小圏域成年後見支援センター事業	20～21
11	“まいさぼ上田” 上田市生活就労支援センター事業	21～22
12	有償在宅福祉サービス事業	22～24
13	心配ごと相談事業	24～25
14	結婚相談事業	25～26
15	たすけあい資金貸付事業	26～29
16	ボランティア地域活動センター事業	29～31
17	地域子育て支援拠点事業	31
18	上田市高齢者福祉センター管理事業	32～33
19	上田市丸子老人福祉センター設置管理事業	33
20	上田市真田老人福祉センター管理事業	34
21	真田ふれあいバス運行事業	34～35
22	上田市ふれあい福祉センター管理事業	35
23	上田市真田総合福祉センター管理事業	36
24	上市長瀬市民センター管理事業	37
25	共同募金配分金事業	37～43
26	地域包括支援センター事業	43～46
27	通所介護事業	47～48
28	居宅介護支援事業	49～50
29	児童館・児童センター事業	51～52
30	その他の事業	52～53

令和4年度 上田市社会福祉協議会事業計画

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、地域のさまざまなイベントや集まり等が自粛や縮小となり、人々の生活様式に大きな影響を与えています。新たな生活様式の中で、孤立した生活を送る人々が増加し、地域での身近な交流や支え合いの基盤が弱まりつつあります。また、失業・休業等による生活困窮者への継続的な支援が続いています。

このような中、上田市社会福祉協議会では、国が掲げる地域共生社会の実現やSDG s (持続可能な開発目標) を目指し、「あったかい 心あふれる 協働のまち」を行動指針に、各種事業の創出に努めています。

令和4年度は、オンラインを使った市民向けの講座の実施や、フードドライブ事業、子ども服のリユース事業等を通して持続可能な支え合いの仕組みづくりに取り組んでまいります。

今後も、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、「笑顔 花咲く 上田市社協」をコンセプトにさまざまな福祉課題を抱える住民に対して、個々に寄り添った伴走型支援が行えるよう、事業の充実と強化、人材確保等安定的な組織・基盤づくりに努めてまいります。

【令和4年度の重点目標】

1 住民参加と協働による地域福祉活動

- (1) 社協のネットワークを活かし、市内の社会福祉法人やNPO法人等と連携・協働し社会貢献事業に取り組みます。
- (2) コミュニティソーシャルワーカーや地区担当職員が中心となり、生活支援コーディネーター、社協お結びサポーターと情報や課題を共有し、コロナ禍で停滞している地域のつながりの再構築を目指します。

2 生活困窮者への重層的な支援

- (1) 緊急小口資金、総合支援資金、住居確保給付金、たすけあい資金等の経済的支援を行うとともに、自立のための就労や家計収支の改善に向けて継続的な支援に努めます。
- (2) 生活困窮のため緊急に食糧が必要な方々や学生等に対し、定期的な食糧配布会をはじめとした支援を行います。
- (3) 生活課題を抱える方々に対し、多様な主体と協働し、支え合いの取組の充実と基盤づくりに努めます。

3 資源循環型サービスによる持続可能な地域づくりの推進

- (1) フードドライブ事業を通して、子ども食堂等への食糧支援をはじめ、さまざまな企業や団体と連携し、食品ロス削減活動の推進に努めます。
- (2) 子ども服のリユース事業をさまざまな広報媒体の活用により、多くの方に知ってもらい、地域の助け合い活動と資源の再利用の促進を図ります。

4 ボランティア地域活動センターの充実とボランティア育成の推進

- (1) 地域福祉の担い手としてのボランティア育成や支援を行うとともに、ボランティア活動の機会の提供や情報発信に努めます。
- (2) 近年多発する災害に備え、日ごろから地域住民や行政等との連携を図り、災害時には円滑な災害救援ボランティアセンターの運営が行えるよう訓練を実施します。

5 介護保険事業の経営改善と包括的な支援

- (1) 介護保険サービスの提供だけでなく、個別ニーズに対し、社協内の連携を図りながら社協機能を活かした包括的な支援を行います。
- (2) デイサービスセンター事業において、経営安定に向けた個別機能訓練加算、中重度加算、認知症加算等の加算取得を目指した体制整備を行うとともに、利用者の身体機能の維持・向上のための人材育成の強化と確保に努めます。

6 地域で安心して生活できる子育て支援事業の推進

- (1) 児童館・児童センター事業、ファミリー・サポート・センター事業を通して、子育ての不安を和らげ、心身ともに健全な児童育成に努めます。
- (2) 保護者の抱える育児に関するさまざまな問題について相談に応じる体制づくりを行い、地域や家庭で安心して子育てができるよう支援します。

7 社協運営の基盤強化

- (1) 事業の効率化において、ICT を活用したオンライン会議等の実施や情報発信を推進します。
- (2) 職員の人材確保に努めるとともに、法令遵守を徹底し、法人運営の透明性を高めます。
- (3) 職務の専門知識の向上、スキルアップを図るため、職員研修計画を策定し、計画に沿った人材育成を実施します。

1 法人運営

【令和4年度予算】 188,835 千円

法人運営

中・長期目標
多様化する福祉ニーズを捉え、会員組織としてのネットワークを生かした地域福祉活動を推進するとともに、全ての人が役割を持ち、支え合いながら暮らしていける持続可能な地域共生社会に向けた事業や取組を目指していく。また、将来構想の進捗状況の検証及び見直しと自主財源確保に向けて、必要に応じ外部委員を交えた専門委員会を設置し検討していく。 地域福祉推進の中核を担う社会福祉法人として、市民をはじめ、民生委員・児童委員、他の社会福祉法人、行政、企業、団体、NPO 法人等、多様な主体と連携協働し地域課題の解決に努めていく。 職員一人ひとりがコンプライアンスの意識を持って行動し、常に課題意識を持ち、事務事業の目的に沿って職員自ら考え行動できるよう意識改革に努め、組織全体の基盤強化を図っていく。
短期目標(令和4年度目標)
(1) 法人のガバナンス強化を図る。 (2) 働き方改革等、国の制度に併せ、人事労務管理の強化とともに働きやすい環境整備を行う。 (3) 調査、研究及び企画・実践に向けて職員チームによる事業の見直しや新たな事業の創出に取り組む。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 事業の見直し、適正化を図る。 (2) 施設の安全確保 (3) 働きやすい職場づくりの推進	(1) 事業の見直し、適正化 ア 理事会・評議員会等の開催 (ア) 理事会の開催(6月・9月・3月) (イ) 評議員会の開催(6月・3月) (ウ) 視察研修の実施(11月頃) イ 専門委員会等の開催(令和4年度中) ウ BCP(業務継続計画)の見直しを行う。 (定期的) (2) 老朽化した施設の上田市へ修繕要求 (3) 働きやすい職場づくりへの取組 ア 研修会や所属長による職員の意識改革 (ア) 社会保険労務士や税理士による研修会の企画・開催(令和4年度中) イ 職員衛生委員会の開催(毎月)

	(ア) 安全衛生計画の作成 (イ) ハラスメント、メンタルヘルス研修の実施(令和4年度中) ウ 健康づくりチャレンジ宣言の推進 (ア) ノー残業デイの推進 エ 同一労働・同一賃金による不合理な待遇差の是正を行い、職員の人材確保に努める。
(4) 新たな事業に向けた調査・研究を行う。	(4) ニーズ調査の内容について検討をする。(令和4年度中)

社協会費

【事業概要】

社協の会員制度は、市民一人ひとりが福祉に関心を持ち、積極的に地域の福祉活動に参加していただくことを目的としている。

会員になることが、福祉活動に参加することと同じ意味を持っており、財政面だけでなく、地域福祉を支える大きな力になる。地域福祉の主役である市民と、それを推進する社協が一体となり、福祉のまちづくりを行うために欠かせない仕組みとして、会費・会員制を取り入れている。

中長期目標
広報の活用や地区担当職員と連携し、会費・会員制の理解を深める活動や社協事業の見える化を図る。また、市民の意見を取り入れた事業運営を行っていくために、自治会との連携を深めていく。
短期目標（令和4年度目標）
社協の事業について理解を深めて、会費の納入額の維持を図る。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 各会員数の維持	(1) 広報を活用し、社協活動のPRを行う。 (令和4年度随時行う。)
(2) 社協事業の理解を深める。	(2) 納入額が下がった自治会へ説明 (令和4年8月頃)
(3) 会費の使用目的、使途の周知方法を検討する。	(3) 検討会の開催(令和4年5月)

社会福祉大会

【事業概要】

市内の社会福祉功労者や優良団体の表彰とその時代の福祉課題に対する講演会等を開催し、市内の自治会長や民生委員・児童委員、福祉推進委員や市民などが参加されている。コロナ禍のため、過去2年においては、表彰式のための開催となっている。

中長期目標
「あったかい 心あふれる 協働のまち」の実現に向け、関係機関や団体が一堂に集まる機会を作り、地域の連携の輪を広げる。
短期目標（令和4年度目標）
その年の福祉課題に合わせた講演やプログラムを行う。 社会福祉の発展に尽力している市民や団体を広く表彰する。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 大会内容の検討	(1) 内容の検討 ア コロナ禍での大会運営、開催方法の検討 (令和4年8月頃までに)
(2) 表彰推薦対象者の拡大、地域ボランティア活動や善行等の情報収集	(2) 表彰対象者の情報収集 ア 表彰推薦依頼の送付先を検討する。 (令和4年7月までに) イ 表彰審査委員会の開催 (令和4年8月)

人材育成

中長期目標
各事業所で上司や先輩からの日常の指導及び研修を実施し、社会福祉協議会の職員としての対応、業務の知識・技術の向上を図る。 内部研修や他の機関が主催する研修に参加し、階層別、専門分野別、課題別に社会福祉協議会職員として必要な知識・技術の向上を図る。 職員が自ら学ぶ意欲を醸成する職場風土や体制を作り、将来自分が目指すべき目標を明確にして、5年先、10年先を見据えたスキルアップや資格取得を支援する。
短期目標（令和4年度目標）
(1) 人材育成に向けたプログラムの構築 (2) 人事評価制度の見直しや改善による労働基盤の整備

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 職務を通じての研修の実施 [OJT]	(1) 職員研修計画の作成、見直し
(2) 職務を離れての研修 [Off-JT]	(2) 職員の資格取得支援の充実

(3) 人事評価制度の実施	(3) 人事評価制度を実施し、年2回人事評価者と面接を行う。
---------------	--------------------------------

出前講座

【事業概要】

依頼に基づき、社協職員が、自治会、企業、団体等に出向き、各種講座を無料で行っている。

中長期目標
職員が地域の方々と交流が持てる良い機会ととらえ、2～3年ごとに内容を見直していく。 参加型講座を充実させていく。
短期目標（令和4年度目標）
レクリエーション貸出物品を活用した講座を検討していく。 現在実施しているいきいき体操は、対応する職員によって異なるため、誰もが対応できるように基本的なパターンを作り、職員に周知していく。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 講座の見直しを図る。	(1) 講座の見直しについて ア ボッチャ等の新たな体験講座を検討する。 イ 輪投げ、的あて等のレクリエーション貸出物品等を活用した講座を検討していく。
(2) さまざまな職員が講師として対応できるよう研修会の実施やプログラムの作成を行う。	(2) 研修会、プログラムの作成について ア 社協職員向けの出前講座の研修会を実施し、さまざまな職員が講師として対応できるようにする。 イ いきいき体操のプログラムを作成する。

2 善意銀行

【令和4年度予算】 2,301 千円

【事業概要】

市民の皆様や企業・団体から寄せられた金品を必要とされている方や学校、施設等へ受け渡す「橋渡し」を行っている。

中長期目標
寄附者の想いを尊重し、必要とされている方や各種団体、施設等へ適切に受け渡しを行う。
短期目標（令和4年度目標）
多くの市民に「リユース事業 ふくふくひろば」や「フードドライブ」の周知を行う。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) ふくふくひろばの充実	(1) ふくふくひろばの運営 ア 不要となった子ども服を受けし、社協うえだやホームページ、メディア等で事業の紹介をする。 イ 社協の施設(児童館等)を活用し、子ども服を無料で譲渡する場を提供する。
(2) フードドライブの実施	(2) フードドライブについて ア フードドライブの開催(毎月第１土曜日) イ 食糧配布会の実施 ウ 食品ロス削減活動の推進(もぐもぐサポーター等) エ 企業と連携した食糧支援「パンたべよ」の実施 在庫ロスになる食材を廃棄せずに、食糧支援として配布する。 オ 学生、生活に困っている方への食糧支援

3 企画・広報

【令和４年度予算】 2,917 千円

【事業概要】

事業や福祉推進に関する調査研究を行うとともに福祉関係情報の収集及びその広報を行っている。

中長期目標
事業や福祉推進に関する調査研究を行うとともに福祉関係情報の収集及びその広報に努める。
短期目標（令和４年度目標）
(1) 広報紙やホームページ等を活用し、市民に分かりやすくタイムリーな情報を提供する。 (2) 市民からの情報を集め、新たな広報機能を整備する。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 社協 PR の充実拡大を図る。	(1) 市民への情報提供 ア 広報紙「社協うえだ」の発行 (年６回：４月、６月、８月、１０月、

	12月、2月)
	イ ホームページと連動した広報紙を作成する。
	ウ ホームページのリニューアル
	エ SNS等の活用について検討する。
	オ エンディングノート「絆」の販売及び書き方セミナーの実施
	カ 地域の大学等と連携した社協グッズの作成を計画する。
(2) 市民からの意見を反映する。	(2) 広報委員会の開催 (年6回：4月、6月、8月、10月、12月、2月)

4 希望の旅事業

【令和4年度予算】 200千円

【事業概要】

日ごろ、旅行に出る機会が少ない在宅の重度障がい者の方に、社会交流の場とレクリエーションの機会をつくり、その体験を通じてより生きがいを高めることを目的に一泊二日または、日帰りの旅行を行っている。

中長期目標
改正バリアフリー法の施行などにより、障がい者等が利用しやすい環境整備が進むとみられることから、さまざまな視点から情報を収集し、参加者及び同行者が満足していただけるような事業を行っていく。
短期目標（令和4年度目標）
コロナ禍の状況でも、参加者が楽しいひと時を過ごせるような行程とともに、リフト付きバスやバリアフリー施設の利用、看護師や介護福祉士が同行することで、安心安全な旅行を実施する。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
参加者が満足していただけるとともに、安心安全な旅行の実施	在宅の重度障がい者の方を対象にした旅行の実施 新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて、行程、内容を検討する。

5 上田市ファミリー・サポート・センター事業（市受託事業）

【令和4年度予算】 4,749 千円

【事業概要】

子育ての手助けをして欲しい人と、子育てのお手伝いをしたい人が会員として登録し、子育ての相互援助を有償で行う会員組織。日常的な子育てのお手伝いのほか、子育てに関する講習会や会員相互の交流を深めるための交流会等を開催している。

中長期目標
日常的な子育てのお手伝いのほか、子育てに関する講習会や会員相互の交流を深めるための交流会等を開催していく。身近に子育てを頼れる人がいないお父さん、お母さん達が気軽に子育ての手助けを求めたり、悩みを相談できるような子育て支援の拠点にする。
短期目標（令和4年度目標）
(1) 提供会員による上田市ふれあい福祉センターでのお預かりを行う。 (2) 上田市ふれあい福祉センターで「ほんわかひろば」を開催し、事業周知に努め、利用促進を図る。交流会や情報交換会を通じて、会員同士のつながりを強めていく。登録会、絵本の読み聞かせ等を行い、親同士、先輩ママ（提供会員）とも交流できる場にする。 (3) 事業内容、催し物の周知を行う。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 講習会、フォローアップ研修会の開催	(1) 前期講習会 5月26日、27日、30日、31日 午後開催 午後1時～午後3時30分 後期講習会 10月13日、14日、17日、18日 午前開催 午前9時30分～正午 フォローアップ研修会 2月
(2) 交流会の開催	(2) 年2回開催 9月、12月
(3) 登録会の開催	(3) 登録会年1回（7月）開催
(4) 広報紙、会報紙の発行	(4) 広報紙年1回（4月）、会報紙年2回（8月、11月）発行
(5) 事業周知	(5) 小学校来入児説明会、民生委員・児童委員定例会での事業周知
(6) 提供会員による上田市ふれあい福祉センター内での子どものお預かりの実施	(6) 子どもを他人に預ける不安、子どもを家で預かる不安の軽減、事務所併設の託児スペースや上田市ふれあい福祉センター内の空室を利用し、お預かりを行い、依頼会員、提供会員の利用促進を図る。
(7) 上田市ふれあい福祉センターで「ほんわかひろば」を開催する。	(7) 上田市ふれあい福祉センターの部屋を借り、登録会や絵本の読み聞かせ等を行い、親

(8) 依頼会員向けの交流会の開催（託児付き）	同士、先輩ママ（提供会員）とも交流できる場の開催
(9) 提供会員向けの情報交換会の開催	(8) 依頼会員が集まり、子育て等の悩みを共感し合ったり、リフレッシュできる機会を作り、横のつながりが持てるような場を提供する。 (9) 活動中の提供会員同士が集まり、話し合える場を提供し、会員同士の横のつながりの強化をしていく。

6 福祉推進事業

【令和4年度予算】 4,719 千円

社協お結びサポーター事業

【事業概要】

住民同士によるふれあい、支え合いの仕組みづくりをお手伝いするために、平成28年度から丸子・真田・武石の3地区をモデル地区として「社協お結びサポーター」を配置した。

現在は、7地区(8人)に配置している。地域の福祉ニーズは何か、どんな福祉サービスが必要かを住民と一っしょに考え、生活支援コーディネーターを始めとする地域の関係者や関係団体と協働しながら、人と人を結ぶ、人と地域を結ぶ、人と機関を結びつけるお手伝いを行う。

中長期目標
社協お結びサポーターの全地区配置を目指し、地区社協、支部社協及び関係機関と連携協働のもと、地域おこしやニーズ把握、サロンやシトラスリボン活動などの新たな助け合いの仕組みづくりを推進する。
短期目標（令和4年度目標）
(1) 上田地区 ア 社協お結びサポーター未配置地区については、配置を目指していく。 イ 社協お結びサポーターを配置してある地区は、地区担当職員や福祉推進委員、関係団体と連携しながら、社協お結びサポーターの周知を図り認知度を上げていく。 (2) 丸子地区 社協お結びサポーターの認知度向上を図るため、自治会や各種団体と連携を取りながら活動の場を拡大していく。 (3) 真田地区 感染症対策を行ったうえで、各自治会への訪問や、福祉推進委員及び他地域のお結びサポーターとの情報交換等を行う。

(4) 武石地区
福祉推進委員及び地域の各団体と連携し、お結びサポーターの周知や活動を支援する。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 上田地区 ア 未配置地区については、地区担当職員や福祉推進委員、地域の方々と連携しながら、適任者を発掘していく。 イ 社協お結びサポーター事業の周知を図り認知度を上げていく。 (2) 丸子地区 ア 事業へ参加し、地区担当職員や生活支援コーディネーターと連携しながら、地域のニーズ把握に努める。 イ ママカフェへの協力 (3) 真田地区 サロンその他、地域ふれあい事業への参加などを通じて、地域ごとの取組を他の地域へ紹介するなど、地域や人を結ぶ働きを行う。 (4) 武石地区 ア 武石地区福祉推進委員協議会や住民会議等に参加し、社協お結びサポーターの周知に努める。 イ 福祉推進委員や地域包括支援センターの生活支援コーディネーターと連携し、地域の現状やニーズ把握に努める。	(1) 上田地区 配置してある地区については、年間を通じて、関係団体とともに各自治会のサロンや健康体操などに訪問し、活動の周知を行い、認知度を上げていく。 (2) 丸子地区 ア 年間を通して、ふれあいの会等に出向き地域のニーズを把握し、必要に応じて相談対応する。 イ ママカフェではおもちゃ作り等を通して利用者間の交流のきっかけづくりや、保護者からの育児の相談に対応する。 (3) 真田地区 各自治会への訪問と、福祉推進委員等との情報交換や共有など、年度を通して行う。 (4) 武石地区 各自治会のふれあい事業に参加するとともに、ふれあいカフェ武石やお茶オケサロンに参加し、地域のニーズの福祉課題に対応する。

地区社協住民会議

【事業概要】

地域住民が主体となってさまざまな問題を協議し、住民が相互に地域福祉に関心と理解を深め、福祉のまちづくりを目指すために開催されるものである。

中長期目標
地域福祉に関心と理解を深めていくために、住民自らがさまざまな立場で意見交換ができるようグループワーク形式の開催に向け取り組み、福祉課題の解決を図っていく。
短期目標（令和4年度目標）
(1) 住民会議の開催を、各地域の課題に沿ったテーマで行っていく。

(2) コロナ禍において、感染対策を講じながら、縮小開催を含めた開催方法を検討して行く。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 地域福祉に関心と理解が深まるように、地区ごとに地域住民が集まる場を設ける。 (2) 地区社協が主体となるように後方支援を行う。	住民会議の企画・立案を、地区社協の方々と地区担当職員がともにに行い実施していく。

住民支え合いマップづくり

【事業概要】

地図上に高齢者や障がい者などで支援が必要となる方々、いわゆる「要援護者」や、要援護者を支援する「支援者」、避難所、などの地域の資源情報を記載することにより、情報が見える化し、地域の中での孤立を防ぐとともに、日ごろの地域での支え合い活動、共助の仕組みづくりに活用するものである。その延長線上に、「いざ」という時の災害時の避難行動等に繋げていく。

中長期目標
支援を必要とする人が安心して暮らせる地域づくりのために、住民支え合いマップを通して、日ごろの地域での見守り活動を始めた支え合い活動や災害に備えての避難訓練、災害時の支援等、共助の仕組みづくりを目指す。
短期目標（令和4年度目標）
(1) 上田地区 ア 令和3年度に7自治会が協定を結び、160自治会中独自マップを含む142自治会が完成している。 イ 住民支え合いマップが未作成の自治会に関して、日ごろの支え合いづくりと災害発生時にも活用できるよう、1自治会でも多く取り組むよう地区担当職員や行政と連携しながら推進していく。 ウ 住民支え合いマップの活用事例を紹介し、平時においての支え合いづくりに活かしていく。
(2) 丸子地区 27自治会中26自治会で協定書に基づく住民支え合いマップの作成が行われている。残り1自治会についても、独自マップを作成している。年に1度は住民支え合いマップの更新を行い、情報の変更を行っていく。
(3) 真田地区 36自治会中35自治会において住民支え合いマップが作成されている。住民支え合いマップを有効に生かすために行政や各自治会と連携し、活用方法などの情報提供を行う。
(4) 武石地区 住民支え合いマップは、18自治会すべて作成されており、令和3年度に11自治会で住民支え合いマップの更新を行った。今後は、活用の推進を自治会や行政と連携して働きかけていく。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 上田地区 住民支え合いマップ事業の周知	(1) 上田地区 年間を通じて、地区担当職員や行政と連携しながら、住民支え合いマップの制度や活用方法を紹介していく。
(2) 丸子地区 住民支え合いマップの周知、活用方法の検討	(2) 丸子地区 新型コロナウイルス感染症の状況をみながら各自治会を訪問し、住民支え合いマップの活用状況を把握する。また、活用方法についても適宜提案していく。
(3) 真田地区 住民支え合いマップ活用の情報提供を行う。	(3) 真田地区 行政と連携し、自治会訪問時や住民会議、民生委員・児童委員定例会等において、住民支え合いマップ活用の情報提供を行う。
(4) 武石地区 住民支え合いマップの活用を促進する。	(4) 武石地区 行政と連携し、自治会訪問時や住民会議、民生委員・児童委員定例会等で周知を図る。

車いす、特殊寝台貸出事業

中・長期目標
一時的に歩行が困難になった方、制度の狭間にいる市民の方への福祉用具の貸出しを充実させる。
短期目標(令和４年度目標)
(1) 貸出し用の車いす、特殊寝台に衛生的、設備的不備がないよう整備を行う。 (2) 福祉用具貸出しについて、社協うえだやホームページ等を活用し、市民への周知を行う。 (3) 貸出し時、「一時的な貸出し制度」ということをきちんと説明し、制度の狭間にいる多くの方に利用していただく。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 福祉用具貸出しについて、利用方法、対象者等詳細の周知を行う。	(1) 事業周知 ア 社協うえだやホームページに事業紹介を載せる。 イ 自治会や民生委員・児童委員定例会での社協説明の中で利用内容について周知する。

	ウ 病院関係や福祉施設等への事業の紹介
--	---------------------

その他(高齢者福祉事業)

中・長期目標
(1) 真田地区 ア 独り暮らし高齢者親睦会事業 地域内の独り暮らし高齢者の参加を促し、交流を通して親睦を図ることで、孤立感の解消や仲間づくり、生きがいに結びつけていく。 (2) 武石地区 ア 高齢者サロン事業 継続して、各種団体及び地域福祉事業に対して、地域住民主体で行動できるようにする。 イ 武石地域敬老会事業 多年にわたり社会につくされてきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いするため、行政と武石地区社会福祉協議会と連携を図り、武石地域全体で敬老会を行っていく。
短期目標(令和4年度目標)
(1) 真田地区 ア 独り暮らし高齢者親睦会事業 例年の親睦会事業については、新型コロナウイルス感染症の状況に応じた対応を図るとともに、独り暮らし高齢者親睦会事業を案内できるよう該当者の把握に努める。 (2) 武石地区 ア 高齢者サロン事業 福祉推進委員と連携し地域リーダーの育成や、先進地域の視察研修等を実施する。 イ 武石地域敬老会事業 敬老会事業は、行政と武石地区社会福祉協議会が連携・調整し、コロナ禍に配慮して実施していく。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 真田地区 ア 独り暮らし高齢者親睦会事業 独り暮らし高齢者の把握方法の検討 (2) 武石地区 ア 高齢者サロン事業 各種団体と連携し、身近な場所での居場所づくりを進める。 イ 武石地域敬老会事業	(1) 真田地区 ア 独り暮らし高齢者親睦会事業 (ア) 役員会で検討(5月) 会員からの紹介や声かけ、勧誘等を依頼する。 (2) 武石地区 ア 高齢者サロン事業 (ア) 「住みよい武石をつくる会」の健康・福祉部会と連携し活動する。 (イ) 各団体にて先進地視察研修を実施 イ 武石地域敬老会事業

行政・武石地区社会福祉協議会と連携・調整を図り、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した開催方法について検討し、実施していく。	(ア) 武石地域敬老会 (9 月)
--	-------------------

7 点字・声の広報発行事業(市受託事業)

【令和 4 年度予算】 273 千円

【事業概要】

広報うえだ・議会だよりの内容を点訳やテープへ録音することで、視覚障がい者へ情報提供を行う事業

中長期目標
上田市からの情報を確実に「点字」「声の広報」を通じて利用者に届ける。
短期目標 (令和 4 年度目標)
点字・声の広報を必要としている対象者へ、情報が届けられるよう、周知を行う。

【令和 4 年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 上田地区 視覚障がい者への情報提供	(1) 上田地区 市と連携し、対象となる視覚障がい者へ事業の周知を行う。 対象者の情報把握、チラシ等での周知 視覚障がい者の方と関わりのある団体や NPO 法人等への周知依頼
(2) 丸子地区 利用対象限定のなか利用者増加要因は少ないが、利用者に寄り添ったより良い情報提供を行うため、ボランティア団体との連携に努める。	(2) 丸子地区 ボランティア団体への情報提供 (広報うえだ年 6 回、議会だより年 4 回)

8 日常生活自立支援事業(県社協受託事業)

【令和4年度予算】 3,841 千円

【事業概要】

認知症の高齢者や障がい者の方で、判断能力が十分でない方が、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用などに関わる相談や援助、また、日常的な金銭管理のお手伝いをし、自立生活の支援を行う。

中長期目標
他機関との連携を強化し、事業の趣旨や内容、理解を深め、必要な方へ必要なサービスの提供を行い、幅広い生活課題に対応する事業を推進していく。 認知症の高齢者や障がい者などが福祉サービスの利用にあたって不利益や、消費者被害等のトラブルに遭わないよう、福祉サービスの利用手続支援や日常の金銭管理を行い、地域で安心して自立した生活が送れるようにする。
短期目標（令和4年度目標）
コロナ禍等で、社会情勢が不安定な状況ではあるが、他機関との連携を図りながら、福祉サービスの利用援助を主に利用者本位、本人希望による事業の推進を図り、利用者が自立した生活を送れるよう支援する。 判断能力の低下から、後見制度への移行が必要な利用者には、後見制度への移行を推進する。 生活支援員・専門員の訪問時等の感染症対策を徹底する。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 生活支援員の募集	(1) 社協うえだ等、地域に向けて生活支援員の仕事の周知と選任の声掛けを行う。 (民生委員・児童委員改選に伴い、退任者への声掛け：通年)
(2) 長和町社会福祉協議会との連携	(2) 令和4年度から、長和町社会福祉協議会が単独実施町村社協となるので、利用者の移行・業務体制の構築のフォローを行う。(通年)

9 地域ふれあい事業

【令和4年度予算】 32,846 千円

地域ふれあい事業（市補助事業）

【事業概要】

地域のさまざまな人々がお互いに助け合い交流することにより、住民の連帯感を高め、それぞれの地域の特性に応じた福祉サービスを住民参加により自主的に推進し、明るく活力ある福祉社会を創造し、近隣のつながりを補うことを目的とした事業。

この事業は、「ふれあいのまちづくり事業」として平成3年度から平成7年度までの5年間は、国の指定を受けて事業を進めた。指定終了後も、市の補助事業となり、平成15年から「敬老行事自治会委託事業」と統合され、名称が「地域ふれあい事業」となり、現在に至っている。

中長期目標	
誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、世代間交流をはじめ地域の特性に応じた福祉サービスを推進する。	
短期目標（令和4年度目標）	
(1) 上田地区	新型コロナウイルス感染症対策に留意したふれあい事業の形を提案・紹介し、福祉推進委員や社協お結びサポーター等と連携しながら、事業が円滑に実施できるよう支援していく。
(2) 丸子地区	各自治会からの事業計画を確認し、自治会やふれあいの会等の役員からの相談に随時対応していく。また、社協のお結びサポーターや福祉推進委員との連携を深め、円滑に事業が実施できるよう支援する。
(3) 真田地区	ア 自治会からの申請書の確認と助成金の交付、事業報告書の受領・確認等を円滑に行う。 イ コロナウイルス感染症の影響から、自治会で行われているサロンや世代間交流等が2年近くほとんど行われていない状況であり、活動の再開に向けて担当職員と福祉推進委員や福祉委員、社協お結びサポーター、生活支援コーディネーター等が連携し、感染症等と共存した新たな形の活動の模索と推進を行う。
(4) 武石地区	各自治会の計画・検討について、福祉推進委員及びお結びサポーター、生活支援コーディネーターと連携して支援する。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 上田地区 福祉推進委員や社協お結びサポーター等と連携しながら、新型コロナウイルスに対	(1) 上田地区 年間を通じて福祉推進委員や社協お結びサポーター、地区担当職員と地域の方で協議

応した事業の提案を行う。 (2) 丸子地区 地域ふれあい事業の推進と状況把握 (3) 真田地区 新しい生活様式の中における、地域ふれあい活動の在り方の研究 (4) 武石地区 社協お結びサポーター、生活支援コーディネーターと福祉推進委員が連携し、地域事業の推進を図る。	の場を設け、他地域の取組状況の情報提供や提案を行う。 (2) 丸子地区 社協お結びサポーターや地区担当職員、生活支援コーディネーターがふれあいの会の活動に参加し、情報収集し状況の把握に努める。 (3) 真田地区 担当職員が各自治会のふれあい事業に参加し、コロナ禍における活動の影響などを聞き取りし、新たな試み等を模索する。 (4) 武石地区 地区福祉推進委員協議会で、現状の課題改善策の検討や新たな事業を提案しふれあい事業の推進に努める。
---	---

福祉推進委員

【事業概要】

「地域ふれあい事業」の推進役として、福祉推進委員を各自治会から推薦いただき社協会長が委嘱している。自治会役員、民生委員・児童委員とともに地域の実情に応じたさまざまな福祉活動を行っている。

中長期目標
誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、住民が抱えているさまざまな生活上の課題を地域全体の課題としてとらえ、住民同士が協力し地域の特性にあった「福祉のまちづくり」を進める目的で事業を実施するとともに、地域福祉活動推進の中心的な役割を果たす。 令和３年２月１日に委嘱式が行われた。コロナ禍ではあるが、研修会や講座を開催できるよう検討していく。また、地域ふれあい事業等の開催について、地区担当職員が関わっていく。
短期目標（令和４年度目標）
(1) 上田地区 ア 会議等を開催し、意見交換や情報交換の場を設け、地域の課題を把握する。 イ 発見課題に対して、地域住民が主体となって解決していくよう、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターをはじめ、各関係機関と連携を図りながら課題解決に向けて取り組んでいく。 (2) 丸子地区 福祉推進委員が地域福祉の担い手としての役割を自覚し、活動に取り組んでもらうよう、全体研修会や丸子地区学習会への参加を促していく。また、会議等を開催し、意見交換や情報交換を行う。

(3) 真田地区

新型コロナウイルス感染症の影響から、2 年近くほとんどの活動が制限されたことから、福祉推進委員が関わる活動を各自治会福祉委員も含め、活動内容の周知及びコロナ禍における活動の情報提供などを、真田地域の全体研修会やサロンへの訪問等で行っていく。

(4) 武石地区

地域の特徴を活かした事業に取り組むとともに、全体研修会や地区研修会の充実に努める。

【令和 4 年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 上田地区 ア 情報交換の場を設け、地域の方の意見を聞く。 イ 簡単なレクリエーションを学ぶ場を設け、各自治会の行事等へ活用していただく。 ウ 地区ごとに地域住民が集まり、地域福祉に関心と理解が深まるような場を設ける。 エ 福祉推進委員の改選	(1) 上田地区(上田市全体も含む) ア 福祉推進委員連絡協議会地区会長会開催(年 2 回: 6 月、12 月) イ 研修会、講習会の開催 ・ 福祉推進委員全体研修会開催(年 1 回: 7 月) ・ 福祉推進委員講習会開催(4 会場: 7 月から 8 月にかけて) ウ 住民会議等の開催 ・ 地区社協住民会議の開催(6 月から 11 月にかけて) ・ 各地区で福祉推進委員定例会議開催 エ 福祉推進委員委嘱式(2 月)
(2) 丸子地区 丸子学習交流会の実施	(2) 丸子地区 7 月下旬から 8 月ごろに、丸子地域の福祉推進委員向けに学習の機会を設け、情報交換や交流を深める場を提供する。
(3) 真田地区 福祉推進委員及び福祉委員への活動内容の再周知を、真田地域合同研修会及び各自治会への訪問を通じて行う。	(3) 真田地区 ア 年度を通して、活動内容の再周知を行う。 イ 3 月に行う真田地区の福祉推進委員・福祉委員研修会の研修内容について、地区会長等に意見を聞き、内容に反映させる。
(4) 武石地区 研修会の内容検討と参加促進	(4) 武石地区 6 月から 11 月に関係団体のイベント、研修会への参加や福祉推進委員の研修会を開催する。

10 上小圏域成年後見支援センター事業(上田市・東御市・長和町・青木村受託事業)

【令和4年度予算】 28,158 千円

【事業概要】

上小圏域（上田市、東御市、長和町、青木村）において、認知症、精神障がい、知的障がい等の理由から、判断能力の不十分な住民が安心して地域で生活ができるように、成年後見制度の利用及び権利擁護を支援するセンターを設置し、また、「成年後見制度の利用の促進に関する法律(平成28年法律第29号)」に基づく国の基本計画で示されている中核機関の役割を圏域内市町村とともに担い、成年後見制度利用支援体制の構築及び成年後見制度の利用促進を図り、住民の権利擁護を推進する。

中長期目標
国の第二期基本計画に基づき、圏域内市町村とともに、地域における相談窓口の整備や判断能力が不十分な人を適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みを整備する。
短期目標（令和4年度目標）
権利擁護支援の地域連携ネットワークづくりのために、既存の運営委員会の機能として地域連携ネットワーク協議会を追加し、家庭裁判所にオブザーバーとして関与してもらう。 上小圏域において、成年後見制度を利用する事案に限定することなく、権利擁護支援を必要とする人を中心とした権利擁護支援の対応を行うチームに対して、法律・福祉の専門職や関係機関が必要な支援を行うことができるように協議の場として運営をしていく。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 成年後見制度等の普及及び啓発	(1) 成年後見制度セミナーの開催（9月）
(2) 支援対象者及び関係者からの成年後見制度に関する相談対応	(2) 住民、行政職員等の支援対象者及び関係者等からの成年後見制度に関する相談対応（随時）
(3) 後見人等の候補者の推薦(受任調整会議「小委員会」)	(3) 専門職団体の委員を中心とした小委員会にて後見人候補者の推薦を諮る。(毎月)
(4) 法人後見業務	(4) 報酬が見込めない者や、第三者後見人が引き受けることが困難な者に対して後見人等を引き受け、法人後見業務を行う。(随時)
(5) 市民後見人の養成、受任の推薦及監督業務(市民後見推進委員会)	(5) 市民後見人の受任が可能な事案に関して、適切な市民後見人を推薦する。(3月)
(6) 権利擁護の地域連携ネットワークの構築(運営委員会)	(6) 成年後見制度を含む権利擁護に関する地域の関係者、関係機関によるネットワークを構築し、権利擁護に関する意識の共有、権利擁護が必要な方の掘り起こしや課題解決に向けた連携を行うネットワークを構築する。

	(4 月、10 月、3 月)
--	----------------

1 1 “まいさぼ上田” 上田市生活就労支援センター事業(市受託事業)

【令和 4 年度予算】 生活困窮者自立相談支援事業 22,850 千円

生活困窮者家計改善支援事業 3,805 千円

生活困窮者就労準備支援事業 3,989 千円

【事業概要】

主任相談支援員を兼ねた所長 1 人と相談就労支援員 4 人及び家計相談支援員 1 人、就労準備支援員 1 人を配置して生活困窮者に対する包括的な相談・支援を行っている。

(1) 生活困窮者自立生活支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、市内に居住する生活困窮者等が困窮状態から早期に脱却するため、支援対象者の自立と尊厳を確保しつつ、その状況に応じて包括的かつ継続的な相談支援を実施するとともに、地域における早期把握のためのネットワークを構築し、支援対象者の自立・就労支援を促進する。

(2) 生活困窮者家計改善支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、市内に居住する生活困窮者等のうち、家計収支の均衡が取れていないなど、家計の問題を抱えている支援対象者に対して、家計の視点から包括的かつ継続的な支援により、生活の改善を図ることで家計収支の改善や家計管理能力の向上を図る。

(3) 生活困窮者就労準備支援事業

生活困窮者自立支援法に基づき、市内に居住する生活困窮者等のうち、直ちに就労に就くことが難しい方に対して、一般就労に向けた準備として必要な生活習慣の形成、社会的能力の習得、就労体験の提供等の支援を実施し、一般就労に向けた基礎的な能力を身につける。

中長期目標
生活困窮をはじめとする深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けた総合相談と支援の強化を図るため、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業、家計改善支援事業、就労準備支援事業を一体的・継続的に実施し、対象者を限定せずあらゆる生活上の課題に対して包括的な支援を行うことを目指す。 ひきこもり支援は、家族支援を行ったうえで必要に応じてアウトリーチ支援にも柔軟に対応をしていく。
短期目標（令和 4 年度目標）
各種講座の継続開催、支援対象者のニーズに沿った新たな支援ツールの創設に取組、相談の間口を広げるとともに、民生委員・児童委員協議会や社協広報、ホームページ等を通じて自立相談支援事業や講座の周知を図ることで、必要な人へ情報が届き相談や各講座への参加につな

がることを目指す。

また、一般就労へのステップアップを目指した職場体験事業の活用および受入先企業のさらなる開拓を目指す。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) ボランティア体験、しゃべり場の通年実施	(1) ボランティア体験、しゃべり場の開催（毎月各１回）
(2) ひきこもり当事者を対象とした居場所づくり	(2) ニーズに沿った参加型の活動を実施（７月から毎月１回）
(3) 自立相談支援事業や開催講座の周知	(3) 講座開催時期に合わせた民児協、広報紙等での周知活動
(4) 生活困窮者支援を通じた地域づくり	(4) 生活困窮者支援を通じた地域づくり ア 職場体験事業の提供および体験事業の新規受入先企業４社を目標に開拓 イ 定期開催されているフードドライブ事業への協力 ウ 食糧配布会への協力
(5) 事業の周知	(5) 民生委員・児童委員地区定例会へ出席し、事業説明を行う。社協の広報紙やホームページを通じて、事業の周知を行う。

１２ 有償在宅福祉サービス事業

【令和４年度予算】 2,963 千円

福祉移送サービス事業

【事業概要】

通常バス、タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な高齢者及び障がい者等（車いす利用者を含む）の外出の利便を図り、社会参加の促進及び社会福祉の向上に寄与するため福祉車両で移送サービスを行っている。

中長期目標
バス・タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な高齢者及び障がい者等の外出の利便を図るために、利用者を増やすとともに、ニーズに対応できるよう協力員の養成とサービスマナー向上の取組を進めていく。
短期目標（令和４年度目標）
(1) 新規協力員の募集 (2) すべての協力員のサービスマナー向上のための研修を行う。

利用者及び利用者に関わる関係機関との連携を保ち、利用者の立場にたったサービスの提供を行う。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 新規協力員の募集	(1) 社協うえだを通じ協力員募集記事の掲載及び各地区担当職員を通じ協力員の活動を周知し、活動に興味のある方に声掛けをしていく。
(2) サービスマナー向上のための研修会の実施	(2) 外部から講師を招き、年に1回以上研修会を開催する。
(3) 福祉移送サービス事業の周知	(3) 社協うえだやチラシを作成しPR
(4) 利用者の多様性を理解し、安心して利用できる環境づくりに心がける。	(4) 利用者の身体状況などを共有し、移送時の注意点を確認し安心安全な移送を行う。

ご用聞きサービス事業

【事業概要】

上田市にお住まいのおおむね65歳以上の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、日常生活を送る上で困っていることなどを助け合いの精神をもって支援することを目的としている。利用を希望する方は利用会員に、協力してくださる方は協力会員に登録していただき、相互の援助を行う有償の福祉サービスを行っている。

中長期目標
上田市在住の高齢者世帯及び障がい者世帯を対象に、日常生活を送るうえでの困りごとを、ご近所の助け合いや支え合いによる支援が広がっていくよう、協力会員の確保、周知に努める。 いつまでも住み慣れた地域で安心して過ごしていける仕組みづくりの一助となるよう働きかけていく。 活動報告書の提出の仕方について検討していく。
短期目標（令和4年度目標）
(1) 各地域で、地区担当職員や関係機関と連携し、事業の周知、協力会員を増やせるよう取り組む。 (2) 事業の周知とともに自治会としても隣近所の助け合い、見守りに取り組んでいただけるよう依頼のあった方の自治会へ働きかけを行っていく。 (3) 上田有償福祉サービス連絡会とともに、開催している年2回の協力会員向け研修会を今後必要かどうかの検討を行い今後の在り方についても話し合っていく。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 協力会員の募集及び事業内容の周知	(1) 協力会員の募集及び事業内容の周知 ア 社協うえだ等を通じ、協力会員募集及び事業内容周知

(2) 依頼会員、協力会員の現状把握	イ 依頼に対し、協力会員がいない場合、依頼内容によっては自治会等に相談 ウ 地区担当職員や関係機関と連携し、事業の周知、現状について自治会を通じ地域の役員の方からでも知っていただく機会を設け、ご用聞きサービス対象の方々の日常の困りごとについて対応できるよう地域を巻き込んだ働きかけを行う。 (2) 当初登録された依頼会員、協力会員ともに高齢化してきているため、再度現状把握を行い、実人数を把握する。
---------------------------	--

1 3 心配ごと相談事業

【令和4年度予算】 321 千円

【事業概要】

どんな悩みでも、誰でも、いつでも、気軽に相談できる安心のネットワークの一環として、秘密厳守、相談はすべて無料で相談者とともに考え、良い解決方法が見つかることを願って実施している。

(1) 心配ごと相談事業

全市民を対象にさまざまな相談（介護、福祉サービス、家庭内の問題等）に応じ、関係機関と連絡を密にして、問題の解決に努める。

(2) 法律相談事業

弁護士によるさまざまな法的な悩みを解決する無料の法律相談（予約制）

中長期目標
(1) 心配ごと相談事業 日常の困りごと、心配ごと、悩みごとを一人で抱え込まずに安心して話せる場として、守秘義務を守り、誠意をもって対応を行う。また、必要に応じ、適切な専門機関に繋ぐことで、相談者が必要な支援を受けられるよう連携を行う。 (2) 法律相談事業 市民の方が、財産・相続・金銭貸借・離婚等に関する相談事について弁護士が相談に応じ、法的なアドバイスを受けることができる無料相談の場を提供する。
短期目標（令和4年度目標）
(1) 研修会などに定期的に参加し、専門的な知識を身に付ける。 (2) 相談者の気持ちに寄り添い、丁寧な対応を心がける。 (3) 必要に応じ、適切な専門機関に繋ぎ、適切な支援が受けられるよう連携を図る。

- (4) 法的な相談については弁護士が相談に応じ、問題解決に向けたアドバイスを行う。
- (5) 新型コロナウイルス感染症対策を行い、安心安全に法律相談が受けられるような対策を行う。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 新型コロナウイルス感染症予防対策を行い、安心して相談が受けられる環境を整える。 (2) 相談事業に対するスキル向上に努める。 (3) 身近な相談窓口として関係機関との連携を図る。	(1) 来談者の検温測定、アルコール消毒の徹底 (2) コロナ禍の状況を見ながらオンライン研修会等も含め積極的に参加し、寄り添った対応を行い適切な専門機関に繋ぐことができるよう研鑽していく。 (3) 弁護士による法律相談を開催する。 (上田地区：毎月 丸子地区：偶数月)

1 4 結婚相談事業

【令和4年度予算】 1,751 千円

【事業概要】

独身男女の出会いを提供するお手伝いとして、結婚相談や、婚活パーティーなどを行っている。上田地区と丸子地区で相談を行っており、どちらの窓口でも登録を受付けている。登録・相談いずれも無料。また、県内広域での紹介を希望する方は「ながのマッチングシステム」への登録も受け付けている。

〔上田会場〕

上田市ふれあい福祉センター

毎週水曜日

午前10時～午後3時

毎週第2土曜日 午前10時～午後3時

〔丸子会場〕

丸子ふれあいステーション

毎週第4土曜日 午前10時～午後3時

中長期目標
結婚相手を求める方が、初婚・再婚を問わずに気軽に相談できる場として、社協の結婚相談事業について、広くアピールを行い、結婚相談したい男女に身近に感じてもらえるような、魅力的な結婚相談所の運営を行っていく。 秘密を守り、誠意をもって対応し、将来のパートナーとして助け合って生涯暮らしていけるよう、良き出会いのお手伝いをしていく。
短期目標（令和4年度目標）
(1) 婚活パーティーを行う中で、結婚相談の事業紹介を行い、多くの方に知っていただけるよう広報活動に力を入れていく。 (2) 世代の違いに気後れすることなく自己アピールができる、年代を限定した婚活パーティー

の開催を行っていく。また、コロナ禍が続くことも視野に入れ、これまで以上に個別でのお見合いに力を入れ、男女の出逢いの場の提供を行う。

- (3) 登録情報の整理を行い、登録していただく方が、より安心してよりタイムリーな情報を知ることができる運営を目指す。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 婚相談 PR の充実拡大を図る。 (2) 魅力ある結婚相談所の運営に努める。 (3) 婚活パーティーを新型コロナウイルス感染症の状況をみながら開催する。	(1) 広報紙での相談日の掲載 (2) 結婚を希望する男女がコロナ禍においても婚活が継続できるよう、個別のお見合いの場の設置、魅力ある婚活パーティーの企画に努める。 (3) 感染対策を行い安心して参加いただけるよう努める。(6月、7月、10月)

15 たすけあい資金貸付事業

【令和4年度予算】 600 千円

令和2年3月から、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等で、一時的な資金が必要な方を対象とした特例貸付を行っている。引き続き、個人の状況に即した制度利用による支援を進めていく。

たすけあい資金

【事業概要】

上田市社協独自の貸付である「たすけあい資金」については、申請者123人、貸付額551万8,253円である。

要保護世帯又はこれに準ずる世帯に対し、応急的に貸付ける制度で、貸付限度額は5万円まで、無利子である。

中長期目標
行政や民生委員・児童委員など関係機関との連絡調整を密にし、貸付決定後の償還指導を含む継続的な生活相談を行うことで、低所得・高齢者・障がい者世帯の自立更生に繋げるよう各種貸付事業を推進する。また、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で失業した方や減収した方に対して、寄り添った相談対応を行い、必要な方には生活状況に応じて貸付を行う。 貸付対象外の方に対しても「まいさぼ上田」と連携をとりながら、相談者に寄り添い、解決策をいっしょに考えていく。
短期目標（令和4年度目標）
(1) 相談者の気持ちに寄り添い、丁寧な対応を心がける。

- (2) 行政機関、県社協、民生委員・児童委員との連携を図り、生活の自立に向けた生活相談を行う。
- (3) 貸付後も関係各所と連携を図りながら生活改善ができるよう支援する。
- (4) コロナ禍による減収、失業等から貸付を必要とする方については、貸付制度を利用できるような状況に応じた対応を行う。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減収や失業者への柔軟な対応 (2) 償還指導の強化 (3) 適切な貸付に努める。	(1) 必要な方がたすけあい資金を利用できるよう、福祉課とも連携を図りたすけあい資金の活用を行う。 (2) 新型コロナウイルス感染症の影響で借入した方の返済が始まるため、償還開始の通知などを送り、償還への意識付けを高く持ってもらえるよう働きかけていく。また、電話による償還指導や、生活状況の把握に努める。 (3) 適切な貸付に努める。 - ア 長期滞納者については、連絡先、住所地など不明の場合の対応について内部で検討を行っていく。所在が確認できる場合は、自宅の訪問を行い生活状況の把握に努める。 - イ 具体的な課題について傾聴し、各機関との連携を図る。 - ウ 相談者に寄り添い、親切・丁寧な対応を心がける。

生活福祉資金(県社協受託事業)

【事業概要】

県社協からの受託事業である「緊急小口資金」と「総合支援資金」は、令和４年１月末時点で「緊急小口資金」申請者 919 人、貸付金額 3 億 4,148 万円、「総合支援資金」申請者 1,040 人、貸付金額 4 億 6,713 万円である。

(1) 総合支援資金

失業等で生計の維持が困難になった世帯に対して、再就職までの生活資金として貸し付けるものである。

(2) 福祉資金

低所得世帯、障がい者世帯または、高齢者に対して貸し付けるものである。

ア 福祉費

低所得世帯等に対し自立生活を送る上で一時的に必要であると認められた場合に貸し付け

るものである。

イ 緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった世帯に対して貸し付けるものである。

(3) 教育支援資金

低所得世帯に対し高校、短大、大学または高等専門学校に就学するために必要な経費を対象とした貸付である。

(4) 不動産担保型生活資金

低所得高齢世帯や要保護の高齢者世帯に対して、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付けるものである。

中長期目標
行政や民生委員・児童委員など関係機関との連絡調整を密にし、貸付決定後の償還指導を含む継続的な生活相談を行うことで、低所得・高齢者・障がい者世帯の自立更生に繋げるよう各種貸付事業を推進する。また、貸付ができない方に対しても、「まいさぼ上田」と連携をとりながら、相談者に寄り添い解決策をいっしょに考えていく。貸付事業の趣旨や内容、理解を深め、必要な方へ必要なサービスの提供ができるように推進していく。
短期目標（令和4年度目標）
(1) 新型コロナウイルス感染症流行による減収や失業などの影響による相談が続くと思われるため、今まで以上に相談者の気持ちに寄り添い、丁寧な対応を心がける。 また、新型コロナウイルスによる特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金等）の受付期間が延長になった場合、就労支援等を含めた適切な支援を行っていく。 (2) 相談者の課題を把握し、適切な貸付ができるよう生活状況の把握に努める。また、貸付後についても、関係各所と連携を図りながら生活改善ができるよう支援する。 (3) 未償還者に対して、引き続き償還指導を行う。また、コロナ特例貸付の償還指導も始まるため、償還指導に努めるとともに、生活状況の把握を行う。 (4) 必要な人に、必要な情報として事業の内容が伝わるよう周知を行う。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 上田地区 償還指導対象者だけでなく、貸付時の段階から償還時を見据え生活状況の把握に努める。 (2) 丸子地区 ア 貸付申請時に、生活状況や収支状況を的確に聞き取り、適切かつ有効な貸付に努める。 イ 県社協と連携し、継続的に償還指導を実施する。	(1) 上田地区 貸付を前提とするのではなく、自立支援に向けた対応を行う。また的確に生活状況の把握に努める。 (2) 丸子地区 ア 関係機関と連携し、適切な貸付を行う。 イ 未償還者へ償還指導（訪問・電話・督促通知）を年1回以上実施する。また、償還状況を確認し、早期に償還指導を行っていく。

(3) 真田地区 未償還があった場合における、民生委員・児童委員や県社協との連携による償還指導 (4) 武石地区 県社協と連携し、適切な貸付や継続的な償還指導に努める。	(3) 真田地区 償還指導のマニュアルに則り、適切に償還がなされるようにする。 (4) 武石地区 ア 関係機関と連携し、償還指導を年1回以上実施する。 イ 地区民生委員・児童委員協議会定例会議にて事業説明し周知を行う。
--	---

16 ボランティア地域活動センター事業

【令和4年度予算】 1,772千円

【事業概要】

地域住民のボランティア活動に関する理解を深めるとともに、あらゆるボランティアとの協働による育成援助とその活動の推進を図ることを目的とする事業

中長期目標
(1) ボランティア地域活動センターの充実とボランティア活動及び福祉教育の推進 (2) 養成講座を通じた、ボランティア団体、個人ボランティアの育成 (3) 多文化共生推進団体との連携 (4) 地域の居場所づくりの支援(子ども食堂への支援等) (5) 災害発生時の災害救援ボランティアセンターの運営に向けて、関係団体・機関等の協力支援体制の基盤整備を行う。また、災害発生時に係わらず関係団体・機関等と日ごろから密な連携を図っていく。
短期目標 (令和4年度目標)
(1) 上田ボランティア地域活動センター ア ボランティア関係者や福祉施設関係者との協働で、コロナ禍でのニーズの汲み上げと、新たな活動の開拓に努める。 イ 自治会、学校、企業等を対象とした福祉教育の推進を図り、ボランティアや社会福祉への理解を深める。 (2) 丸子ボランティア地域活動センター ア ボランティア活動の拠点として活用しやすい環境づくりを行う イ 住民ニーズやボランティア相談などを通して地域や関係機関との連携に努める。 ウ 丸子ボランティア連絡協議会との連携 (3) 真田ボランティア地域活動センター ア 地域や施設との関わりを持つ活動の推進 イ ボランティアの更なる育成 ウ サマーチャレンジボランティア活動の充実

エ 真田地域ボランティア連絡協議会との連携 (4) 武石ボランティア地域活動センター ア 住民ニーズやボランティア相談などを通して、活動の推進に努める。 イ 各種ボランティアの登録の活動ができるよう育成支援を図る。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 上田ボランティア地域活動センター ア コロナ禍での新たなボランティア活動の開拓 イ 福祉教育の推進 ウ ボランティア活動者の育成 エ 各種活動団体との連携	(1) 上田ボランティア地域活動センター ア ボランティア関係者や福祉施設関係者からのニーズの汲み上げ ボランティア運営委員会での意見交換 ・運営委員会：年３回開催 イ 社会福祉普及校事業の事業説明や意見交換のための個別訪問 ・６月～８月で学校訪問 ボランティア、専門職と連携し、充実した福祉体験の実施 ウ 地域での活動に生かせる内容の養成講座や、活動中の方に向けたスキルアップ講座の開催 ・福祉体験ボランティア養成のための講座 ・ユニバーサルスポーツ体験講座 エ ボランティア連絡協議会の情報交換会の実施 ・月１回開催 ボランティア団体一覧を活用した、既存の活動団体とボランティア希望者とのマッチング
(2) 丸子ボランティア地域活動センター ア ボランティアの育成 イ ボランティアニーズの把握 ウ ボランティア連絡協議会および各種団体への支援	(2) 丸子ボランティア地域活動センター ア ボランティア養成講座の開催 イ 関係団体との連携事業を通して、ニーズの把握をする。 ウ 交流事業の開催
(3) 真田ボランティア地域活動センター ア ハンド・リンパトリートメント講座の継続 イ 視覚障害について学ぶボランティア養成講座の開催	(3) 真田ボランティア地域活動センター ア ハンド・リンパトリートメントのボランティア活動を定期的に行っていく。 イ ボランティア養成講座（年２回）

ウ サマーチャレンジボランティアの参加者を増やす。 エ 真田地域ボランティア連絡協議会との連携 (4) 武石ボランティア地域活動センター ア ボランティア情報を地域や施設、学校、関係機関等への発信に努める。 イ 地域のボランティア育成に向けて各種講座の開催に努める。 ウ ボランティアの活動状況を把握し、武石ボランティア連絡協議会と連携し支援に努める。	ウ 施設以外のボランティア体験を考える。 エ 視察研修の開催、交流会開催 (4) 武石ボランティア地域活動センター ア ボランティア活動等の情報提供に努める。 イ ボランティア養成講座を年2回開催する。 ウ 武石ボランティア連絡協議会交流会を開催する。
--	--

17 地域子育て支援拠点事業【連携型、一般型】(市受託事業)

【令和4年度予算】 6,700千円

【事業概要】

未就園児の親子を対象に子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育てができることを目的とした事業であり、上田市からの委託を受け、4か所の子育てひろば[連携型3か所(大星・神科・東塩田児童館内)、一般型1か所(清明子ども館)]を開設し運営している。

中長期目標
子育てに関するさまざまな問題に対して、子育ての負担感の緩和を図り、安心して子育て・子育てができるようにする。
短期目標 (令和4年度目標)
(1) 親子でいっしょに楽しめるような遊びを提供し、ゆったりと遊べる環境を整える。
(2) さまざまな家庭の状況や悩みを受け入れ、子育ての手助けをする。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 親子いっしょに楽しめる講座や遊びを提供する。	(1) 感染症等で開催中止のリスクを避けた講座内容を企画する。(人数、時間等)
(2) 母親にとって安心につながる子育てひろばにする。	(2) コロナ禍の子育て不安に寄り添いながら、親子が安心して過ごせるよう支援を心がけていく。

18 上田市高齢者福祉センター管理事業

【令和4年度予算】 36,693 千円

上田市高齢者福祉センター(市指定管理事業)

【事業概要】

市内に在住する60歳以上の高齢者の方の生きがいと健康づくりを目的として昭和56年に開設された。平成9年4月1日からは上田市社会福祉協議会が管理運営を行っている。

多くの方がお風呂を楽しみにセンターを利用している。利用者の趣味を生かした各種クラブが26クラブあり、約650人の会員が積極的な活動を行い、高齢者文化祭での発表や作品展示に向けて仲間との交流を図りながら楽しんで取り組んでいる。他にも、高齢者介護課が主催する介護予防体操や自主事業として行っている初級パソコン教室があり、大勢の方々に利用していただいている。

また、当センターを主会場に3年間の学習形態で上田市高齢者学園の授業が行われており、卒業後は各種クラブ活動をはじめ、学んだ知識を地域での活動に役立てている。

中長期目標
高齢化率がますます進行する中で、上田市が目指す「健幸都市」の拠点として、高齢者の生きがいや健康増進、介護予防を図るコミュニティとして多くの高齢者に利用していただく。
短期目標（令和4年度目標）
高齢者の生きがいや健康増進、介護予防につながる社会的交流の場となっているため、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底する。また、経年劣化のため、修繕箇所が増え、修繕費が年々増加傾向であることから、上田市と協議しながら利用者が常に安心・安全に館内を利用できるよう努める。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
利用者が安心・安全に気持ちよく過ごしていただけるよう施設内の環境整備に力を入れる。	(1) 施設内の消毒・感染予防対策の徹底(毎日) (2) 施設・設備の点検(毎日)

高齢者学園事業（市受託事業）

【事業概要】

「仲間づくり、健康づくり、生きがいづくり」を行動指針に、3つの学習分野（より良い社会参加・健康といきがいづくり・豊かな長寿社会の実現）を柱に、地域の中でも主体的に社会参加し、地域社会の発展に寄与することを目指し学習に取り組んでいる。

また、講義評価アンケートを実施するとともに、学生からのさまざまな要望や意見を取り入れ、学園生の自発的な学園運営に活かしている。

中長期目標
高齢者になっても学ぼうという生涯学習の意欲を満たすとともに、学園というコミュニティ

の中で社会参加をすることで、「仲間づくり、健康づくり、生きがいくくり」に取り組み、地域社会の発展に寄与することを目指す。

短期目標（令和４年度目標）

コロナ禍に伴う感染予防対策を徹底しながら、「仲間づくり、健康づくり、生きがいくくり」を行動指針に、３つの学習分野（より良い社会参加・健康といきがいくくり・豊かな長寿社会の実現）を柱に学習に取り組むよう努めていく。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
新型コロナウイルス感染症対策を重視し、学習計画内容を見直して柔軟に対応する。	(1) 学習時間の短縮（午前だけの授業） (2) ソーシャルディスタンスを確保するため会場を変更（大広間へ）

１９ 上田市丸子老人福祉センター設置管理事業（市補助事業）

【令和４年度予算】 18,445 千円

【事業概要】

高齢者の心身の健康の保持のため、健康相談・指導・入浴・休養・レクリエーションなどを行うとともに、文化教養の向上を図るため老人のクラブ活動等を行い、高齢者福祉に総合的に寄与することを目的に昭和５４年に開設した。

開設当時から、老人クラブの活動や高齢者憩いの場所として多くの方に利用されている。

中長期目標
(1) 利用者が安心して安全に利用できるよう環境整備に心がける。 (2) 新型コロナウイルス感染症対策に努める。
短期目標（令和４年度目標）
(1) 利用者が常に安心安全に施設利用が行えるよう、施設環境の維持に取り組む。 (2) 高齢者の憩いの場所となっており、利用者が安心して利用できるよう新型コロナウイルス感染防止に努める。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 利用者の声を聞き、使いやすく安全なセンターの運営に努める。 (2) 新型コロナウイルス感染症対策	(1) センター運営について ア 利用者にアンケート調査を実施する。 (年度内) イ 日常的な施設点検の実施 (2) 利用者の協力を得ながら感染予防に努める。

20 上田市真田老人福祉センター管理事業（市指定管理事業）

【令和4年度予算】 8,196 千円

【事業概要】

高齢者の健康相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等憩いの目的に利用されている。

中長期目標
本施設の設置目的である高齢者の健康増進に応ずるとともに、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するため、指定管理者として指定を受けた期間（令和3年度から5年間）について、利用者の視点に立った施設の維持管理を行うとともに自主事業に取り組む。 上田市において、真田総合福祉センター「今後のあり方」の検討が令和2年度末から開始され真田老人福祉センターも含めた施設統廃合の構想が浮上している。 このため、当面は公共施設の指定管理業務を継続することとするが、中長期的視点に立ち、人的、財源的見通しを踏まえ、業務受託の今後の方向性を検討していく必要がある。
短期目標（令和4年度目標）
指定管理者に関する基本協定に基づき、魅力ある施設環境が維持できるよう新型コロナウイルス感染症対策にも配慮しつつ適正な管理に努めるとともに、点検、修理を行いながら安心・安全な利用環境が整うよう取り組む。 また、自主事業についても、引き続き、「さわやかサロン」などに取り組む。 職員体制については、施設サービスの維持に向け、引き続き適正な配置となるよう努める。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 新型コロナウイルス感染症対策	(1) 利用者の協力を得ながら感染症対策の実施
(2) 利用者数減少傾向への対応	(2) 自主事業の実施 (さわやかサロン、囲碁、パッチワーク等)
(3) 施設、設備の老朽化への対応	(3) 上田市担当部局への要望（随時）

21 真田ふれあいバス運行事業(市受託事業)

【令和4年度予算】 3,755 千円

【事業概要】

真田老人福祉センターへの利便を図るため、定期的にふれあいバスを運行している。公共のバス路線では対応できない地域に密着した路線を中心に運行している。

中長期目標
主に真田老人福祉センター利用者の利便を図るため、公共交通（バス路線）では対応が難し

い地域に密着した生活路線を中心に送迎用として運行している「福祉系」バスであり、車両を適正に維持管理しながら、引き続き、受託事業として安全運行に努める。
短期目標（令和４年度目標）
上田市との業務委託契約書に基づく適正な履行

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
特に高齢者の乗車が主であることから、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しつつ安全運転、乗降時等の丁寧な誘導に努める。	令和４年度ふれあいバス時刻表に基づき運行する。

２２ 上田市ふれあい福祉センター管理事業(市指定管理事業)

【令和４年度予算】 14,862 千円

【事業概要】

旧上田郵便局舎を改修し、障がい者の社会参加の支援、市民のボランティア活動への参加を積極的に促進するとともに、市民と高齢者、ボランティアの交流を推進することを目的に平成 11 年 11 月 15 日にオープンし、福祉の拠点として多くの方が利用されている。

中長期目標
地域の交流の場として、障がい者や高齢者、子どもに関係なく、すべての利用者が安心して使用できる施設維持・管理を行う。
短期目標（令和４年度目標）
(1) 新型コロナウイルス感染症対策に取り組む。 (2) 修繕箇所が増え、修繕費が年々増加傾向であるため、上田市と協議しながら利用者が常に安全に館内を利用できるよう努めていく。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 新型コロナウイルス感染症対策の徹底 (2) 施設、設備の修繕を行う。	(1) 感染対策について ア 出入口、各会場等に非接触型の検温器、アルコール等の設置（随時） イ 利用団体、利用者へのチェックリスト記入の徹底（随時） ウ 館内手すり等の消毒の実施（随時） (2) 修繕箇所について、上田市担当部局への要望（随時）

23 上田市真田総合福祉センター管理事業(市指定管理事業)

【令和4年度予算】 4,255 千円

【事業概要】

地域の多くの方に利用していただける施設である。障がい者及び高齢者の社会参加を支援するとともに、市民のボランティア活動への参加を積極的に推進することを目的としている。また、多くのクラブ活動に利用されている。

中長期目標
本施設の設置目的である、障がい者及び高齢者の社会参加を支援するとともに、市民のボランティア活動への参加の積極的な推進に向け、指定管理者として指定を受けた期間（令和3年度から5ヶ年間）について、利用者の視点に立った施設の維持管理を行うとともに自主事業に取り組む。 市において真田総合福祉センター「今後のあり方」の検討が令和2年度末から開始され真田老人福祉センターも含めた施設統廃合の構想が浮上している。 このため、当面は公共施設の指定管理業務を継続することとするが、中長期の視点に立ち、人的、財源的見通しを踏まえ、業務受託の今後の方向性を検討していく必要がある。
短期目標（令和4年度目標）
指定管理者に関する基本協定に基づき、魅力ある施設環境が維持できるよう新型コロナウイルス感染症対策にも配慮しつつ適正な管理に努めるとともに、点検、修理を行いながら安心・安全な利用環境が整うよう取り組む。 特に、真田地域活動支援センターの設置条例廃止に伴い利用形態及び名称が変更となり令和3年度から一括管理となった「木工作業室」については、引き続き用途変更過渡期に対応した柔軟な管理運営を行っていく。 自主事業についても、引き続き、「ボランティア育成活動」などに取り組む。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 新型コロナウイルス感染症対策	(1) 利用者の協力を得ながら感染症対策の実施
(2) 利用促進に向けた取組	(2) 自主事業の実施 (ボランティア養成講座、ふれあい広場等)
(3) 施設、設備の老朽化への対応	(3) 上田市担当部局への要望(随時)

2 4 上田市長瀬市民センター管理事業(市指定管理事業)

【令和 4 年度予算】 4,631 千円

【事業概要】

市からの受託事業で、市民の福祉の増進に寄与することを目的として、会場の貸出し等の管理運営を行い、市民に広く利用されている。

中長期目標
(1) 利用者が安心して安全に利用できるよう環境整備に心がける。
(2) 新型コロナウイルス感染症対策に努める。
短期目標（令和 4 年度目標）
(1) 利用者が常に安心安全に施設利用が行えるよう、施設環境の維持に取り組む。
(2) 利用者が安心して利用できるよう新型コロナウイルス感染防止に努める。

【令和 4 年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 利用者の声を聞き、使いやすいセンターの運営に努める。	(1) 利用者アンケート調査を実施する。(令和 4 年度中)
(2) 新型コロナウイルス感染症対策	(2) 日常的な施設点検の実施 (3) 利用者の協力を得ながら感染予防に努める。

2 5 共同募金配分金事業

【事業概要】

戦後の混乱した経済社会状況の中、「国民たすけあい」の精神を基に始められた赤い羽根共同募金運動は、民間社会福祉事業の経済的基礎を確立する上で大きく貢献してきた。

70 年以上過ぎた今でも、共同募金にお寄せいただく皆様の善意は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間社会福祉施設や団体を支援する「じぶんの町を良くするしくみ」として取り組まれている。

毎年 10 月 1 日から各都道府県共同募金会が主体となって全国一斉に展開される共同募金運動に積極的に協力している。

お寄せいただいた募金は、長野県共同募金会へ一旦集約され、配分決定のあった民間社会福祉施設、団体に翌年度配分される。

上田地区共同募金配分金事業

【令和4年度予算】 11,618 千円

(上田共募高齢者 1,418 千円、上田共募障がい児・者 1,298 千円、上田共募児童・青少年 1,608 千円、上田共募住民全般 7,284 千円、共募広域福祉活動事業 10 千円)

中・長期目標
共同募金は、地域福祉のため、「じぶんの町を良くするしくみ」の募金であるということを市民一人ひとりが理解し、募金運動に気持ちよく協力してもらえよう分かりやすい周知に努める。使途についても何に配分されているのか理解し、納得してもらえよう「見える化」を図る。 また、協力いただく自治会との連携を深めていく。配分団体にも地域福祉推進のための募金、市民からの募金であることをより認識し、使用してもらえように努める。 戸別募金については、どんなに周知しても自治会や自治会役員の考えにより大きく影響を受けるので、全自治会長向けの共同募金説明会や講座を学校含め地域にも行い、共同募金運動の推進を図る。 社協を通じて配分され、行われている事業が赤い羽根共同募金でまかなわれていることを配分団体、事業担当者に伝え広く周知してもらい、募金額減少の歯止めの一助となるよう進めていく。
短期目標(令和4年度目標)
(1) コロナ禍であることを考慮し、感染症対策を徹底し、協力してくださる全ての人に安心して取り組んでもらえよう、十分配慮する。 (2) 共同募金の目的、配分事業の使途が市民一人ひとりに伝わるような広報、回覧チラシ作り、周知を行う。 (3) 自治会、法人、学校、職域、街頭募金とそれぞれの対象者に共同募金の目的、使途を示し、理解者を増やしていく。 (4) 共同募金の配分が災害支援や安心・安全まちづくり事業等にも配分され有効活用されていることを引き続き周知していく。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 共同募金の使途、運動の目的を市民はじめ対象者に分かりやすく周知する。	(1) 社協うえだ、社協ホームページ、共同募金チラシ等を有効に活用し使途が浸透するよう努める。
(2) 募金箱設置場所、街頭募金期間、場所、法人ダイレクトメールなどの依頼先を増やす。	(2) 共同募金運動実施までに募金箱設置場所を増やせるよう依頼する。配分団体、社協職員による街頭募金運動を実施し、街頭募金運動先の検討や、まだ依頼していない法人に依頼する。
(3) 配分申請団体には、市民の皆様からの善意の募金であることの説明、申請内容に対する	(3) 配分申請団体に対し、街頭募金運動の依頼をする。地域福祉推進のための配分金である

聞き取り、また、新たな助成先の提案を行う。	ことを意識していただくように努める。また、他の補助金等についても情報提供していく。
(4) 社協からの配分となっているが、配分団体、事業担当者に共同募金からの配分であることを説明し、収入、支出の項目を赤い羽根共同募金にして決算書の作成、配分事業の資料や活動時に共同募金の配分金で実施していることの周知、PRをしてもらえるよう徹底していく。	(4) 配分団体も広報機能の一つとしてとらえ、活動時や各団体の総会等において、共同募金からの助成であること等の周知をしっかりと行うよう再度説明、依頼していく。

丸子地区共同募金配分金事業

【令和4年度予算】 2,943 千円

(丸子共募高齢者 190 千円、丸子共募障がい児・者 278 千円、丸子共募児童・青少年 610 千円、丸子共募住民全般 1,865 千円)

中・長期目標
「じぶんの町を良くするしくみ」をキャッチフレーズに、民間社会福祉事業の向上並びに上田市地域福祉計画・地域福祉活動計画と連動した福祉のまちづくりを積極的に進めるため、住民の皆さんに参加と協力をいただき共同募金運動を実施する。
短期目標(令和4年度目標)
令和5年度の予定事業を実施できるよう、目標額を達成する。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
地域住民への声がけ、配分団体への運動の協力の呼びかけ	(1) 配分団体と協力した街頭募金運動(2回) (2) 募金箱設置協力店の拡大(1店舗) (3) 丸子テレビ・丸子有線放送を活用した住民への協力依頼 (4) 共募チラシなどを活用し、各自治会や法人等への協力依頼

真田地区共同募金配分金事業

【令和４年度予算】 1,406 千円

(真田共募高齢者 79 千円、真田共募障がい児・者 39 千円、真田共募児童・青少年 339 千円、
真田共募住民全般 949 千円)

中・長期目標
真田地域の住民や企業が、共同募金にいつそうの理解と協力をいただけるよう、募金活動を通じての周知や、地域との関わりの中で共同募金に関する情報発信を行う。 また、配分事業について、申請に適した助成を行い、真田地域の団体等の活動を支援する。
短期目標(令和４年度目標)
(1) 各自治会への新たな働きかけとともに法人募金、職域募金の新規開拓を行い、募金目標額の達成に取り組む。 (2) 配分事業について、申請書を精査し各団体のより良い活動に反映させる。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 戸別募金の納入額減を最小限にとどめる。 (2) 法人募金、職域募金の新規開拓を行う。 (3) 感染症対策を行ったうえで、地域のイベント等で街頭募金を実施する。	(1) 各自治会長へ年度を通じて共同募金についてのダイレクトメールを行い、周知を図る。 (2) 募金運動期間に法人募金並びに職域募金の１社以上の新規開拓を行う。 (3) JA 祭、そば祭り等に街頭募金の依頼を行い、募金活動を実施する。

武石地区共同募金配分金事業

【令和４年度予算】 787 千円

(武石共募高齢者 239 千円、武石共募障がい児・者 32 千円、武石共募児童・青少年 75 千円、
武石共募住民全般 441 千円)

中・長期目標
共同募金は、「じぶんの町を良くするしくみ」として、地域福祉を推進する事業であり、募金の趣旨や用途を十分に理解して取り組んでいただけるように情報発信に努める。
短期目標(令和４年度目標)
(1) 配分事業が地域住民に判るように広報等を作成し、募金目標額の達成を目指す。 (2) 共同募金の配分金が災害支援や安心・安全なまちづくり事業等にも配分されており、募金が有効活用されていることを周知して行く。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 地域や自治会などへ共同募金のPRに努める。 (2) 共同募金配分団体に、配分金を活用していることの表示を掲載していただき、可視化を図る。	(1) 街頭募金箱の設置場所の拡大(2店舗) (2) 自治会や法人等への協力依頼と配分事業の周知

その他(高齢者福祉事業)

中・長期目標
(1) 上田地区 ア 紙おむつ贈呈事業 在宅介護を地域で支えるために、民生委員・児童委員に協力いただき、地域のつながりを作り支援していく。該当する方や民生委員・児童委員の意見を聞き、事業内容が更に充実できるようにしていく。 また、このまま紙おむつ贈呈事業を維持していくのか、他の事業に変更していくのか、関係者含めアンケートや聞き取り調査等を行い、より現状の課題や地域住民の要望に即した事業となるようにしていく。 イ サロン支援事業 定期的な地域サロンが開催されていない自治会において、働いている方でも参加できるサロンを開催し、高齢者の方や地域住民の方に交流の機会の場合、健康増進の意識付けとなるよう実施していく。 ア、イともに赤い羽根共同募金を財源としているため、共同募金の使途を知ってもらい、赤い羽根共同募金への理解を深める。
短期目標(令和４年度目標)
(1) 上田地区 ア 紙おむつ贈呈事業 在宅で寝たきりの方、認知症高齢者、障がい者の方、紙おむつまたは尿取りパッドを頻繁に利用している方を対象に、民生委員・児童委員に協力いただき、在宅介護支援の一環として、実施する。 イ サロン支援事業 多くの方に利用してもらえるよう、周知を行う。高齢者の方、地域住民の方が参加しやすい日程で気軽に参加できるよう実施する。赤い羽根共同募金の使途の周知を行う。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 上田地区 ア 紙おむつ贈呈事業 在宅で生活している紙おむつや尿取り	(1) 上田地区 ア 紙おむつ贈呈事業 民生委員・児童委員定例会での流れ

パッドを必要とする方々への在宅支援の一環となるよう行う。 イ サロン支援事業 高齢者の方をはじめ、地域住民の方の交流の場、健康増進の意識付けとなるよう行う。 赤い羽根共同募金の使途の周知	10月 協力の依頼、調査票の配布 12月 調査票の回収 2月 紙おむつの配布 イ サロン支援事業 アンケート結果から下半期だけではなく、上半期から教室を開催したように、今後も地域住民の方の意見や声に耳を傾け事業を開催していく。参加したくなるような体操教室の選定をする。
---	---

その他(児童福祉事業)

中・長期目標
(1) 上田地区 子育て支援事業を通して、子育て世代の交流の機会を作る。また、赤い羽根共同募金を財源としているため、募金の活用方法を知ってもらい、募金への理解を深める。 (2) 丸子地区 未就園児の親子を対象に交流の場を提供する。
短期目標(令和4年度目標)
(1) 上田地区 地域や企業、社協が連携して、さまざまな親子交流の機会を図る。 (2) 丸子地区 親子参加の講座等の開催を通し、親子が楽しく学びながら仲間づくりができるよう支援する。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 上田地区 ア 親子講座、保護者向け講座、ママカフェの開催 イ 託児サポーターの活動支援 (2) 丸子地区 ア 親子講座、保護者向け講座、ママカフェの開催 イ 託児サポーターの活動支援	(1) 上田地区 ア KID'S ロディオガ®講座等を開催し、子育て世代に赤い羽根共同募金の使途の周知を図る。 イ 教室や講座開催曜日について、子育て世代の方々の意見を取り入れながら検討していく。 (2) 丸子地区 ア ママカフェを開催し、子育てママの居心地よい交流の場所として利用されるよう運営する。(年11回) イ 託児サポーターに継続して協力してもらえよう学習、交流の場を設ける。(年

	1 回程度) また、新規に協力していただける方を募集する。
--	-------------------------------

その他(武石地区 高齢者弁当宅配事業)

中・長期目標
年末にかけて独り暮らしの高齢者に、少しでも地域の温かい声をお届けできるように、民生委員・児童委員の皆さんに協力いただき実施していく。
短期目標(令和4年度目標)
民生委員・児童委員の協力をいただき、75歳以上のお独り暮らしの高齢者を調査し、希望者にお弁当を配布する。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
75歳以上のお独り暮らしの高齢者を調査し、お弁当を配布する。	高齢者宅へ宅配(12月)

26 地域包括支援センター事業(市受託事業)

【事業概要】

専門職の保健師・看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員が配置され、地域の高齢者を中心に全ての地区住民が、住み慣れた地域で安心して生活を送っていただくことを目的とし、地域福祉の拠点となるよう事業を実施している。

- (1) 高齢者の実態把握及び介護予防支援計画、介護予防ケアマネジメント支援計画の作成
- (2) 高齢者や家族、地域住民等に対する総合的相談及び支援
- (3) 高齢者虐待防止及び早期発見、消費者被害防止等の権利擁護事業
- (4) 支援困難ケースへの対応など介護支援専門員への支援
- (5) 高齢者の社会参加や自立支援を促進するための地域活動への支援・啓発

神川地域包括支援センター事業

【令和4年度予算】 30,639 千円

中・長期目標
【神川地域包括支援センター共通目標】 地域にお住まいの高齢者の皆さんが、「生きがい」と「役割」を持ちながら「地域とのつながり」を保ち(社会的な孤立の防止、尊厳ある暮らしの実現)、できる限り「健康」でいられる状態を長く保てるよう(健康寿命の延伸)、地域の皆さんと「協力」しながら支援(ネットワークの構築)していくことをとおして、東部地区と神川地区のニーズに合わせた『地域包括ケアシステムの構築』に努める。

短期目標(令和4年度目標)
(1) 急増する介護予防支援等の相談ニーズに対し、介護予防ケアマネジメント等、指定介護予防支援業務の適切な対応を行う。 (2) 増加する認知症高齢者に対する包括的・継続的な支援をはじめ、フレイル状態が心配される高齢者に対する支援を積極的に行う。 (3) 終息が見えないコロナ禍の状況において、日常生活や地域社会の基盤が崩壊しつつある現状を直視し、多様化・困難化するあらゆる相談支援に対する包括的支援事業の実施、並びに地域づくりの視点を大切にした地域支援事業の積極的な取組を行う。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 急増する総合相談並びに介護予防ケアマネジメントにおいて、ケースに応じた適切な対応が行えるよう相談支援体制を強化	(1) 一部委託制度を積極的に活用し、自立支援に資する介護予防ケアマネジメントを推進するとともに、包括的・継続的ケアマネジメントとしてケアマネジャー支援を行うなど、居宅介護支援事業所との連携強化に取り組む
(2) 包括的・継続的な支援を遂行するための相談支援ネットワークの強化	(2) 地区民生委員・児童委員との連携強化のための「情報共有懇談会」を開催し、個別支援の強化、並びに地域支援のための連携づくりに努める。(2～3自治会ごとのグループにて月1回開催)
(3) 多様化・困難化するあらゆる相談に対応するための連携強化	(3) 地域ケア会議(個別・ケース連携)の機能を活用し、相談ニーズに応じた適切な支援・連携を図るとともに、地域課題の発見と政策形成につなげていく。 (相談ニーズに応じて開催/年5回程度)
(4) 生活支援体制整備事業における第2層協議体との連携及び生活支援体制の構築	(4) 第2層協議体等を活用し生活支援ニーズ等の把握に努めるとともに、住民主体の地域課題解決への取組の醸成と支援を図る。(地域づくり・居場所づくり・担い手養成講座等の開催/年2回程度)

丸子地域包括支援センター事業(市受託事業)

【令和4年度予算】 28,440 千円

中・長期目標
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けていくために、地域住民や関係機関と連携して、支え合いの地域づくりを目指す。

短期目標(令和4年度目標)	
他職種と協力しながら、介護予防・生活支援サービスの基盤づくり、資源の発掘に努める。	
【令和4年度 実施内容、取組】	
重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 生活支援体制整備事業の推進 (2) 地域資源の発掘・活用を進める (3) 介護予防事業の推進 (4) 地域包括支援センターの普及啓発	(1) 生活支援体制整備事業の周知と、住民主体による居場所づくりの相談と活動支援 (2) 地域リハビリテーションやサロン等に参加し、介護予防の推進と担い手の発掘 (3) 関係機関等と情報共有会議の開催(随時) 地域ケア会議の開催(年5回) (4) 実態把握(年120回) (5) 包括だよりの発行(年3回) (6) 認知症サポーター養成講座・講話等(年6回)

真田地域包括支援センター事業(市受託事業)

【令和4年度予算】 24,381千円

中・長期目標	
住み慣れた地域で高齢者が、自分らしく生活が続けられるように、地域包括ケアシステムの構築を図る。	
短期目標(令和4年度目標)	
多職種と協働しながら、介護予防・生活支援サービスの基盤づくりに努める。	
【令和4年度 実施内容、取組】	
重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 住民や地域、関係機関の意見を聞き、地域の高齢者支援ニーズや地域資源の状況の把握に努め、生活体制整備事業の推進を図る。 (2) 地域包括支援センターの普及啓発 (3) 介護予防事業の推進	(1) 地域ケア会議の開催(年5回) (2) 第2層協議体の開催(年6回以上) (3) 地域の催物などへの参加(認知症サポーター養成講座、地域リハビリテーション、地区のサロンなどへ年20回以上) (4) 包括だより発行(年3回) (5) 実態把握(年60件) (6) 包括主催の介護予防事業の開催(運動教室12回/年、男性の料理教室2回/年)

武石地域包括支援センター事業(市受託事業)

【令和4年度予算】 22,977 千円

中・長期目標
地域包括ケアシステムの基盤強化における地域の総合相談窓口として、関係機関等、多様な主体との連携を強化し、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう地域包括支援体制の整備を図る。
短期目標(令和4年度目標)
(1) 多職種と協働しながら、介護予防・生活支援サービスの基盤づくりに努める。 (2) 高齢者や障害者等が地域で安心して自立した生活が送れるよう、その権利及び利益の保護を推進する。 (3) 地域において自立した生活を営むことができるよう、地域住民が主体となった活動や地域参加への取組を推進する。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 総合相談事業、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業の充実	(1) 研修会に参加し(3回/年)専門的な知識を深めることで、住民への総合相談の充実を図る。 (2) 関係機関と情報共有を密に行い、連携を強化する。 (3) 実態把握(60件/年)を行い、適切な支援に繋げる。
(2) 介護予防事業の推進	(4) 地域リハビリテーションやサロンへ出向き、介護予防についてなどの情報提供を行う。
(3) 生活支援体制整備事業の推進	(5) 包括だよりの発行(3回/年) (6) 住民主体による支え合いについて考えるため、地域ケア会議を開催する。(年5回) (7) 地域の支え合い活動を把握し、推進する。

27 通所介護事業

【事業概要】

身体障がい、虚弱等のため介護が必要な方が日中通所して、日常動作訓練・給食・入浴・レクリエーション等のサービスを受けることで、心身機能の維持向上を図るとともに、社会的孤立感の解消・介護者の負担軽減を図ることを目的に実施している。

また、日常生活動作、特に立ち上がりや座る動作、階段昇降に使われる下肢筋力を意識して運動するように目的を明確化している。

中央デイサービスセンター事業

【令和4年度予算】 44,524 千円

中・長期目標
(1) 通所介護計画及び個別機能訓練計画に沿ってサービスを提供し、心身機能の維持や向上に努めるとともに、利用者がより快適に過ごせる環境づくりに努める。 (2) 利用者の体調に気を配り、家族や介護者の心身の負担軽減を図ることに努める。 (3) 感染症予防対策を徹底し、利用者及び職員の体調管理に努める。 (4) 利用者家族や居宅介護支援事業所との連携を密にし、利用者個々の体調管理や心身状況の変化を把握することに努める。 (5) 居宅介護支援事業所等関係機関に、広報等を通じてデイサービスのPRをし、利用者の確保に努める。
短期目標(令和4年度目標)
(1) 利用者が快適に過ごせる環境づくりやサービスの充実・向上に向け、通所介護計画・個別機能訓練計画の見直し等を行う。 (2) 日々変化する利用者個々の状況把握のため、職員間の連携や情報共有を徹底する。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 感染症予防対策を強化・徹底する。 (2) 通所介護計画・個別機能訓練計画の充実を図る。 (3) 職員間の連携・情報共有の徹底	(1) 利用者・職員をはじめ、その家族の体調にも気を配り、施設内等の消毒や感染予防対策を強化・徹底する。 (2) 利用者家族やケアマネジャー等との連絡調整を密にし、利用者個々の身体状況に沿った計画を作成する。 (3) ミーティングや申し送りを徹底し、事故防止や利用者が快適に過ごせるような環境づくりをする。

神川デイサービスセンター事業

【令和4年度予算】 44,967 千円

中・長期目標
(1) 利用者の体調管理をし、家族・ケアマネジャーとの連携を取り、利用者に穏やかな1日を過ごしてもらう。 (2) 利用者・家族・居宅支援事業所から信頼される事業所を目指し、認知症加算を取得できるスタッフがいる強み、入浴においては個浴から特浴（チェアー浴～寝浴）の利用者にあった入浴ができる強みを生かし、利用者確保に努める。 (3) 感染症の予防における対策強化と、災害時における継続的なサービス提供の体制作りを今後3年間で構築するために、計画・訓練・研修・委員会の設置を行う。
短期目標(令和4年度目標)
(1) 通所介護計画書の見直しをし、利用者の個別の機能訓練や日常生活の維持向上に努める取組を行う。 (2) 利用者およびスタッフの感染予防に努める。 (3) 利用者が自主的に取り組める、レクリエーションや外出を行い、楽しく過ごしていただく。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 感染症予防の対策強化と、災害時の計画、訓練を行う。 (2) 通所介護計画の見直しと、個別の機能訓練など利用者に沿った生活機能の維持向上を行う。 (3) 職員の情報共有により、事故等の防止に心がける。	(1) 月1回の事業所への報告時にお便りと一緒に他の事業所も訪問し、自立支援に結び付けることができる個浴のアピールや、状態にあった入浴ができる強みを営業していく。 (2) 季節の外出、レクリエーション、入浴（ゆず湯・菖蒲湯等） (3) ミーティングの充実、情報共有

28 居宅介護支援事業

【事業概要】

可能な限り住み慣れた居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、心身の状況やおかれている環境等に応じた支援をする。地域との連携を図りながら、利用者に適した社会資源の活用や社会参加を勧め、質の高いサービスの提供に努める。

介護相談センター事業

【令和4年度予算】 29,153 千円

中・長期目標
(1) さまざまな課題にも応じられるよう職員のスキルアップを図り、地域住民が気軽に相談できる事業所を目指す。 (2) 社協の他課とも連携し、より厚い支援を提供し、利用者・地域住民・地域包括支援センター・医療機関・サービス事業所から信頼される事業所を目指す。
短期目標(令和4年度目標)
(1) 職員一人当たり月平均35件の給付管理を目指していく。 (2) 職員一人ひとりが研修等を通じて自己研鑽するとともに、課内での情報共有を積極的に行いチームワークを生かして利用者の満足度を向上する。 (3) BCP（業務継続計画）に基づき、年度内に模擬訓練を行う。 (4) 職員一人ひとりが体調管理を行い、感染症予防対策に取り組む。

【令和4年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 利用者の情報を職員間で共有する。 (2) BCP（業務継続計画）研修と見直し	(1) 職員間の情報共有を徹底する。 (2) 緊急時の連絡先・避難所・協力者を再確認

神川介護相談センター事業

【令和4年度予算】 17,321 千円

中・長期目標
(1) 医療機関、事業所との連携や情報の共有の強化を継続し、地域で信頼される事業所を目指す。 (2) 介護支援専門員の資質を高めるため、各種研修に積極的に参加する。
短期目標(令和4年度目標)
(1) 予防プランを含み、事業所として月100件の給付管理を目指し、質の高い支援が提供できるように努力する。 (2) 職員個々が体調管理を行う。また、新型コロナウイルス感染症対策を継続して行い、感染予防に努める。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 医療機関との連携や情報の共有を強化し、医療ニーズの高い利用者を積極的に受け入れられるよう努力する。	(1) 受診時・入院時の医師からの説明などへ同席が必要と判断した場合、同席を行う。同席が難しい場合は文書の提供やオンラインなどでの情報提供や共有をしていく。 また、研修等へ参加し、自己研鑽に努める。
(2) 利用者の情報を職員間で共有していく。	(2) 事例検討やミーティング等で利用者の情報を共有していく。
(3) BCP（業務継続計画）の確認	(3) BCP(事業継続計画)を基に帳票類の内容や対応の確認を認定更新時などに利用者家族と行う。情報の共有が行えるよう、他事業所との連携やその方法を確認し行う。

丸子介護相談センター事業

【令和４年度予算】 17,591 千円

中・長期目標
利用者に満足度の高いケアプランを提供できるよう、研修会や多職種との連携を図り、日々の自己研鑽を怠らず、地域の皆様に選んでいただける事業所づくりに努める。
短期目標(令和４年度目標)
安定した利用者の確保ができるよう、医療や事業所等多職種と情報の共有を図っていく。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 安定した利用者の確保（月 97 件）	(1) 利用者のニーズに合った介護サービスの提供ができるよう、医療や多職種との関係づくりを深める。
(2) 信頼される事業所づくり	(2) 研修会へ積極的に参加するほか、自己研鑽に努め、地域の皆様に選んでいただける事業所づくりを進める。

29 児童館・児童センター事業(市指定管理事業)

【令和4年度予算】 64,922 千円

【事業概要】

児童福祉法第40条に規定されている児童厚生施設として、上田市が設置した2児童館(朝日が丘・緑が丘)・6児童センター(川辺町・秋和・東塩田・大星・神科・神川・下丸子)を上田市社会福祉協議会が上田市から指定管理者として、管理運営している。

地域子どもたちに安心して遊べる場を提供し、いろいろな遊びや活動を通して、健康で情操豊かな子どもを育てることを目的としている。

(1) 上田地区児童館・児童センター事業

開館時間：平日（午後1時～午後6時）

土曜日や長期休み等小学校の休業日（午前9時～午後6時）

(2) 下丸子児童館事業

開館時間：平日（5月～10月午後3時30分～午後5時30分、11月～4月午後3時～午後5時）

長期休み：午後1時～午後5時（夏休みは午後1時～午後5時30分）

中・長期目標
(1) 上田地区児童館・児童センター ア 地域の児童に健全な遊びの場を与え、児童の健全育成を図る。 イ 引き続き新型コロナウイルス感染症対策に努める。 (2) 下丸子児童館 ア 事故防止と安全な環境づくりを心がける。 イ 新型コロナウイルス感染症対策に努める。
短期目標(令和4年度目標)
(1) 上田地区児童館・児童センター ア いろいろな友達といっしょに遊びや運動を安全に楽しめる環境を整える。 イ 地域や家庭から信頼される児童館・児童センターにする。 ウ さまざまな児童の理解を深め、適切な指導ができるようにする。 エ 引き続き新型コロナウイルス感染症対策に努める。 (2) 下丸子児童館 ア 子どもたちの楽しい居場所にする。 イ 新型コロナウイルス感染症対策に努める。

【令和４年度 実施内容、取組】

重点実施項目及び新規事業等	具体的な取組(何をいつまでに)
(1) 上田地区児童館・児童センター ア 児童の成長を促す遊びや運動を取り入れる。 イ 地域や保護者とのつながりを深める。 ウ 支援が必要な児童の受け入れをする。 (2) 下丸子児童館 ア 施設の安全点検の実施 イ 体育活動の実施 ウ 新型コロナウイルス感染対策	(1) 上田地区児童館・児童センター ア 毎月の活動計画(工作や行事) イ 地区懇談会(年１回 ５月～６月)の開催 利用者アンケート(年１回) ボランティアの受け入れ ウ 研修会に参加(年２回) (2) 下丸子児童館 ア 定期的に施設を点検し、危険な箇所があれば改善していく。(毎月実施) イ 卓球やバドミントンを通して、学年を超えた仲間づくりを目指す。 ウ 利用者の協力を得ながら感染予防に努める。

３０ その他の事業

団体事務局

- (1) 上田地区センター
 - ア 上田市高齢者クラブ連合会
 - イ 上田地域福寿クラブ連合会
 - ウ 上田市遺族会
 - エ 上田ボランティア連絡協議会
- (2) 丸子地区センター
 - ア 丸子地域高齢者クラブ連合会
 - イ 上田市丸子地区赤十字奉仕
 - ウ 丸子ボランティア連絡協議会
- (3) 真田地区センター
 - ア 真田地域長寿会
 - イ 真田地域ボランティア連絡協議会
 - ウ 真田地域独り暮らし高齢者親睦会
- (4) 武石地区センター
 - ア 武石高齢者クラブ
 - イ 独り暮らし老人もみじ会
 - ウ 武石身体障害者福祉協議会

- エ 武石ボランティア連絡協議会
オ 武石遺族会

実行委員会事務局

- (1) 上田地区センター
上田市民ふれあい広場実行委員会
(2) 丸子地区センター
いきいきフェスティバル実行委員会
(3) 真田地区センター
ふれあい広場inさなだ実行委員会

上田市社会福祉協議会指定管理事業一覧

上田市から上田市社会福祉協議会が指定管理者の指定を受け、運営している事業は次のとおりである。

種 別	No.	施設名称	期 間
児童館・児童センター	1	朝日が丘児童館	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで
	2	緑が丘児童館	
	3	川辺町児童センター	
	4	秋和児童センター	
	5	東塩田児童センター	
	6	大星児童センター	
	7	神科児童センター	
	8	神川児童センター	
	9	下丸子児童館	
老人福祉センター	10	上田市高齢者福祉センター	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
	11	上田市真田老人福祉センター	
デイサービスセンター	12	中央デイサービスセンター	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
	13	神川デイサービスセンター	
福祉センター	14	上田市ふれあい福祉センター	令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
	15	上田市真田総合福祉センター	
	16	上市長瀬市民センター	